

## 知事登録肥料の公告

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年法律第 127 号）第 12 条第 2 項により、次の肥料の登録の有効期間を更新しました。

登録の有効期間	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
令和 10 年 11 月 27 日	長野県 第 892 号	乾燥菌体 肥料	みすず有機 菌体肥料	窒素全量 7.0% リン酸全量 4.0% その他の規格 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	株式会社みすずコー ポレーション 長野県長野市若里 1606